

令和7年度本永福祉会の地域貢献活動

社会福祉法第24条第2項の規定に基づき、当法人では、「社会福祉法人」として地域において「公益的な取り組み」を、以下の通り実施します

- ① 社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減の実施
- ② 高屋おれんじ会への参画(地域における認知症高齢者支援の取り組み)
- ③ 東広島市社会福祉協議会等と連携した福祉教育等の地域貢献事業
- ④ 「災害時における安心・安全に向けた相互協力に関する協定」「広島さっそくネット」「東広島市施設連絡協議会災害時相互支援協定」に基づく、災害時における施設間相互支援及び地域支援のための取組み
- ⑤ 広島県災害時福祉支援体制への協力（福祉避難所・DWAT）
- ⑥ 「東広島市SDGsパートナー」の標榜
- ⑦ その他